

会議録（要点筆記）

会 議 名	平成 29 年度 第 3 回米原市環境審議会
開 催 日 時	平成 29 年 12 月 20 日（水） 午前 10 時 00 分～午後 0 時 15 分
開 催 場 所	米原市役所米原庁舎 会議室 2 A
出席者および 欠席者	出席者：伊夫伎博夫委員、卯田隆委員、門脇政光委員、嶋野美知子委員、須藤明子委員（副会長）、高森茂美委員、谷口絹代委員、仁連孝昭委員（会長）、藤田知丈委員、室谷菊司委員、八上弥一郎委員 欠席者：伊藤和典委員、柏英樹委員、松下京平委員 事務局：山田経済環境部長（途中退席） 木村課長、松居課長補佐、鎌田主任、川村主事（環境保全課） 説明者：ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（7人）（途中退席） 傍聴者：4人
議 題	（1）（仮称）米原風力発電事業計画環境影響評価計画段階配慮書について （2）第2次米原市環境基本計画（素案）【後半】について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	（1）（仮称）米原風力発電事業計画環境影響評価計画段階配慮書について ➤ 委員より、すでに実施されている調査によって、計画地はイヌワシとクマタカの重要な生息地であることが明らかになっており、衝突死をはじめとして重大な影響が避けられないという意見が示された。これを受けて、イヌワシ、クマタカ、渡り鳥について、専門家へヒアリングを行い、営巣地だけでなく生活範囲も含めて十分調査をするよう意見が出された。 ➤ 資材搬入のための林道拡幅に関する環境改変について、土砂災害等安全面について慎重に調査するよう意見が出された。 ➤ 地域住民および地域生活に対する配慮について、十分調査を行うよう意見が出された。 （2）第2次米原市環境基本計画（素案）【後半】について ➤ 人と自然が共存できる暮らし方のビジョンと2030年に向けたガイドラインを示す計画となるよう工夫することとされた。 ➤ 人と環境の関わり方の変革を目指し、持続可能な関係を市民全体で作り出すプラットフォームを作り出していくこととされた。 ➤ 取組方針について、主体同士の関係性が見える工夫をすることとされた。 ➤ 地域の発展と環境の関わり方の位置づけを示していくこととされた。 ➤ 1月12日（金）までに追加で意見を提出いただくこととした。
経済環境部長	1 開会 （開会あいさつ） 2 議事

<p>事務局および ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>議事（１）（仮称）米原風力発電事業計画環境影響評価計画段階配慮書について説明。</p>
<p>会長</p>	<p>計画段階の配慮書について、御意見、御質問をお願いしたい。</p>
<p>副会長</p>	<p>私から提供した資料の説明をさせていただきたい。まず、私が副会長を務めている日本イヌワシ研究会「滋賀県米原市および岐阜県不破郡関ヶ原町で計画中の（仮称）米原風力発電事業の中止を求める意見書」について、昨日関係機関に提出し、県政記者クラブでも説明を行ってきた。この意見書は公表、WEBサイトで公開している。バードストライクについていろいろ心配なことはあるが、この意見書はイヌワシとクマタカについてのみ懸念を示したものとなっている。意見書の趣旨は、（仮称）米原風力発電事業計画は、周辺のイヌワシならびにクマタカの生息環境を著しく損なう可能性が高く、特にイヌワシについては西日本の地域絶滅を加速しかねないことから、関係機関は事業者に対し、方法書以降の段階を踏まずに、配慮書段階で事業計画を中止するよう勧告していただきたい、という内容である。厳しいと思われる方もおられるかもしれないが、事業者はおそらく猛禽類の専門家にヒアリングをしていないのではと推察され、先ほどの説明でも南側の鈴鹿山脈に近い範囲を極力除外することで衝突を回避できるのではという説明でしたが、実は事業実施予定区域の全域をクマタカがハンティングエリアとして使っている。また、500m 以内の近いエリアに営巣地がある。関係しているクマタカは全部で4つがい、8羽以上で、この尾根を共同でハンティングエリアとして使っている。全域を使っているので、配置を変えたとしてもおそらく回避はできない。ぶつかってもいいのだということで事業を実施されるなら別だが、衝突の可能性や、ハンティングができず栄養が十分摂れないことにより繁殖できないという影響は、すでに明らかになっている。猛禽類の専門家に聞いていただいていたら、地形図等を見ただけで調査をしなくても大きな影響があると分かることなので、それがされなかったのは残念に思う。イヌワシに関しては、10km の範囲内で2つがい営巣している。岩手県の衝突事例では18km 離れたところで衝突が発生しており、本計画の距離はそれよりも距離が近いので、衝突の危険を回避するのは難しいだろうと考えている。イヌワシは西日本全体で生息が確認されているのが20つがい。日本全体を俯瞰すれば、1羽の衝突死が西日本の地域絶滅を加速させることになる。1羽だ</p>

	<p>けであっても殺してしまう可能性が高い事業を見過ごすわけにはいかないと考えている。</p> <p>他の添付資料もまた後で見ていただきたいが、滋賀県が農水省の補助を受けて実施された「農山漁村再生可能エネルギー導入可能性調査」では、風況と自然環境等の両方を考え合わせると県内では風力発電の適地は無い、とサンプルに書かれている。滋賀県内で、環境に影響を与えないで風力発電事業をするのであれば、イヌワシ、クマタカの保全ゾーンを外さないといけないというのが県の見解であると思う。興味のある方は、インターネットから全部入手できるので、非常にボリュームはあるが、また見ていただきたいと思う。もう一点、「日本のタカ学」(東京大学出版会)から抜粋させていただいたが、配慮書段階でできれば撤退していただきたいというのは、すでに詳しい調査結果があることに加えて、調査圧ということを非常に心配している。調査圧によってイヌワシの生息がディスターブされるし、さらに環境紛争になると、滋賀県木ノ本町で紛争の中でイヌワシが撲殺された事例や、兵庫県ダムの計画で営巣木が伐られた事例など、たくさんの事例が国内にある。今回の事例も、結論が先延ばしになると同じことになりかねないと考えており、配慮書の段階で中止すべきという内容で、関係機関に意見書を提出させていただいた。</p>
委員	<p>配慮書の7ページに掲載されている NEDO による風況調査結果と、関ヶ原地域気象観測所による風況調査結果と、米原地域気象観測所による風況調査結果と、これらの違いはどこから来るのか。</p>
ジャパン・リニューアブル・エネルギー株式会社	<p>14 ページに気象観測所の場所を記載しているが、市街地の近くで取られているので大きな違いが出てきている。NEDO については予測値になっている。風況調査はすでに実施しており、最低1年、なるべく1年以上測るようにしている。</p>
委員	<p>草津市の「くさつ夢風車」では、赤字が2億数千万出て、撤去費も2億かかるということになり、この場合は設置した草津市が責任を持って撤去するが、仮に台風等で破損したり耐用年数が過ぎたりしたときに、このような山間部の風車を事業者が責任を持って撤去してくれるのか。ジャパン・リニューアブル・エネルギー株式会社は2009年に資本金400億円で設立されているが、ゴールドマンサックスとシンガポール政府投資公社と、100%外資の会社になるのか。</p>

<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>株主としてはそういうことになる。</p>
<p>委員</p>	<p>外資の会社が多額の撤去費用を負担し、10年先か20年先にきちんと撤去してくれるのか不安に思う。景観的にもいろんな場所から見える米原の山間部に、風車が放置されるようなことにならないか不安である。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>草津市の場合は建てたのも古いと思うが、経験を重ねてそういう失敗はしないようになってきている。自前の資金だけでなく銀行からお金を借りて事業を行うので、事業の採算性については厳密な審査を受けている。風車を立てて終わりではなく、立てた後に売電収入が入るので、破損すれば売電収入が無くなってしまうので、維持管理を徹底して、風車が壊れないようにする。もう一つは保険に入る、メーカーの保証を取り、壊れてもすぐに補修するという手法を取っている。仮に倒産しても、お金を貸している銀行がこの資産を他の会社買い取ってもらうという、採算を取れる事業ということで進められている。最近の大型風車の場合はそういう風に進んでいる。また、決まった価格で買電される期間は20年なので、20年後には原状復旧するということで積立をして解体撤去をする。もし違つかたちで事業を継続できるなら、立て替えるなりで計画をしている。</p>
<p>委員</p>	<p>20年後には撤去する計画ということか。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>日本の情勢にもよるので今ははっきり言えないが、継続できるのであれば継続するかもしれない。</p>
<p>委員</p>	<p>配慮書の5ページで、資材を陸揚げするとあるが、船で運んでくるということか。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>なるべく日本のメーカーを使いたいという意図はあるが、日本で風車を作っているのは1社しかなく、採算性の面で合わず、海外メーカーのものをを使うこととしている。</p>

<p>委員</p>	<p>私は再エネ植民地にはしたくないと思っている。再エネ植民地というのは、地域の自然資源を使って外資の会社や東京の会社が利益を吸い上げてしまうということ。地域は資源を荒らされて、ほぼメリットが無いままになるというのは避けるべきだと思っている。配慮書からは外れるかもしれないが、私たちの地域にとってどんなメリットがあるのか。地域資源を使われて、撤去についても計画はされていても完全に撤去されるという保証は無く、利益だけ吸い取られてしまうというのは、何のメリットがあるのか。たとえば、こういう事業を進めていく時に、地域の自治体や自治組織が経営に参画して撤去の責任の担保をされたり、FITの売電収入から地域に対して還元をされたり、そういうことを経営の中に入れてできるのであれば、少しは再エネ植民地にはならずすむのかなと思うが、そういう発想というのはお持ちか。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブル ・エナジー 株式会社</p>	<p>少し誤解があるかと思うが、資本は外資だが外資系の会社とは異なり、仕事の進め方について幹部が来て指示されるということはなく、あくまで日本の会社として動いている。株主なのでお金の使い道について言われることはあるが、仕事の進め方は日本の会社と変わらない。風車のメーカーについては、特殊な状況なので日本の企業であろうと同じような状況だろうと思う。地元へどう貢献していくかについては、私ども単独で考えるのではなく、地元の要望を聞きながら、可能なことをやっていきたいと考えている。たとえば電気も本来なら地元で使っていただければいいのだが、私どもは小売する資格を持っていないので難しい。また違う面で、売電で出た利益の一部を何かに使えればという面も含めて考えていきたいと、会社の方向性として以前から考えているところである。</p>
<p>委員</p>	<p>風車の建設地だけでなく、風車を持って上がるための林道の拡幅や、高圧線を引っ張ってくるための鉄塔の建設等の可能性があると思うが、それらに対する環境影響も考えていただけるのか。特に、林道については、この辺りが急峻な山であり、下手に拡幅すると昨今の土砂災害で山が崩れる可能性が高まるので配慮が必要である。滋賀県のホームページで公開されている土砂災害警戒区域を確認していただきたいが、梓川の谷など、おそらくこの計画地の直下に土砂災害の警戒区域に指定されている場所があるので、そこへの影響は無いのかしっかり確認が必要と思う。また、27ページに地すべり地形に関しては記載があるが、地すべりだけでなく、土石流や急傾斜地の崩壊の危険箇所も調査されているものがあるので、配慮いただきたいと思う。</p> <p>もう一点、縦覧期間中に配慮書が公開されていたホームページでは、</p>

	<p>Windows7 の IE11 でしか見られないという記載があり、Windows10 や Chrome や他のブラウザでも配慮書を見ることができなかった。今どき PDF なら意図的にそうしなければ難しいのではないかと思うので、不信感を持ってしまった。また、ダウンロードしても見られない、縦覧期間が終わっても見られないという風にしてあったのも確認した。先ほど地元の要望も聞きながら地域に貢献することも考えていきたいと言っていたので、そういう意味でも、縦覧期間が終われば一切非公開ということではなく、引き続きこういう資料も参考にしながら地域と対話をしていくという姿勢をぜひ示していただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>私から質問だが、11 ページで、ゼロオプションの検討は対象としていないということだが、どこまでの範囲がゼロオプションに入るのか。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>この表現は、環境省のガイドラインにこのように表記するのが望ましいというものをそのまま受けとめて記載しているのが実情である。</p> <p>民間の事業にとってゼロオプションは非現実的であるという意味合いで書かれていると理解しているが、環境アセスを進めて、特に現地調査を進める中で重大なものがあれば事業ができないと判断することもあると思うので、それでも事業を実施するということは考えていないので、環境影響調査の手続きに則って、県、環境省、経済産業省の審査を受けるので、その中で事業の継続は無理だという判断が出てくることもある。調査結果にかかわらず事業を進めるということではない。</p>
<p>副会長</p>	<p>バードストライク、バットストライクについて発生する可能性が高いとしながら、回避低減できるという記載が何カ所かあるが、その根拠は何か。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>今、鳥がどこまで来るかという情報が無いので、環境調査、鳥の調査をした上で考えないといけないと考えている。</p>
<p>副会長</p>	<p>調査をしていないのでまだ分からないが、調査をしたら鳥が来ていないとか、そういうデータが得られるのではないかということか。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ</p>	<p>一方で、重大な影響を与える可能性があるとも書いており、どちらかに偏ったわけではない。あくまで調査を進めた上で確認するということである。</p>

<p>ル・エナジー 株式会社</p>	
<p>副会長</p>	<p>現状では、特に根拠があって回避ができるだろうという結論になったわけではないということですね。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>実際には調査しないと、判断できない。</p>
<p>副会長</p>	<p>配慮所の評価の部分（163 ページ）では、何らかの措置をすれば回避低減されるものとして書かれており、根拠の無いことをこんなに強く書くのは問題だと思う。計画地の南側にイヌワシ・クマタカが確認されているという記述（6 ページ）は、環境省と県の両方の生息地マップ（36,49~51 ページ）と矛盾している。事業計画地は完全にイヌワシとクマタカの生息地内になっている。</p> <p>また、タカの渡りについてはすでに地域の野鳥観察者などによって調査がされており、数千羽規模のサシバ、ハチクマが通過している。岐阜県のアセス審査会でそのような意見が出たと聞いている。</p>
<p>委員</p>	<p>林道ありきでこの計画が成り立つという風に見受けられるが、あくまで林道というのは 10t 車程度の車両通行しか想定していない。小規模な自然災害等も起きているが、通常のメンテナンスに問題が無いのか。また、当該地域は積雪地域である。冬季の雪については一度も説明の中で触れられなかったが、冬場の維持管理はどういう想定になっているのか、参考にお聞きしたい。</p>
<p>ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社</p>	<p>冬季対策について、冬季期間には工事は実施しないこととし、維持管理については冬場に入る前に厳密なメンテナンスを行い、それでも故障が発生した場合はスノーモービルや雪上車で現地に行けるように体制を取ることを考えている。林道についてはこれから考えていかなければならないが、環境面ではなるべく既存の林道を使って拡幅して、改変が少なくなるようにという考えがある。今日御教示いただいたので、安全、災害の面も含めて、どういう形がいいかはこれから考えていきたい。</p>

会長	ほか、いかがですか。
委員	当該地域の方への説明会は実施されているのか。
ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社	今回、配慮書の手続きを行っており、今後、方法書まで進んだ場合は、法的な住民説明会が必須事項となる。また、今回の配慮書を始める前と後に、関係する自治会の役員、評議員会等への説明を事前にさせていただいている。今後も、求めに応じて引き続き行っていきたい。
委員	今の段階でも、住民が求めれば、説明会をするということか。
ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社	米原市側では河内区、柏原区、両地区にはすでに説明会をさせていただいており、求めに応じて引き続き複数回開催させていただければと思っている。
委員	柏原の知人が聞いたことがなく驚いたと言われていた。
ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社	柏原区については、役員会で説明会をさせていただいており、住民説明会の対応については、区長の判断を待っており、役員の皆さんで協議をいただいているところ。河内区では、役員会、評議員会での説明を終えており、住民説明会については、年次の総会で区長から説明をいただいたとお聞きしている。
委員	先ほど委員が言われたが、計画を知るために、配慮書を一般の方でも見られるかたちで公開していただけるのか。
ジャパン・リ ニューアブ ル・エナジー 株式会社	公開をどういう形にするかは考えさせていただきたいが、かなり厚くて難しいということもあり、まずは御説明させていただいたほうが良いと考えている。どういう形で説明するか、地域の中で皆さんが見られる場所としてどこがよいか、それは今後の中で一緒に考えさせていただければと思う。
委員	あまり積極的に誰でも見られる状況にしようとは思っておられないということか。
ジャパン・リ	意外にあまり見る人がいないのが現状で、説明をした方がいいのかなとい

ニューアブル・エナジー株式会社	うのが我々の思いだ。置いておくのは構わないが、置いたときに、そんなところにあったのかといった話が出てきたりするので、まずは説明をした方がよいと思っている。
委員	見たい人が見たい時に見られるというのが一番いいと思うので、よろしくお願ひしたい。
副会長	シンプルな質問ですが、イヌワシ、クマタカ等に重大な影響があると予測されるが、それが回避できない場合でも事業を継続されるのか。
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社	事業ができないという判断に至れば、事業は中止になると考えている。年中イヌワシが飛んでくることが判明すれば、できないと考えている。
副会長	クマタカだったら事業を実施するということか。
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社	クマタカも、今後の県や国の審査があるので、その中でアドバイスを得ながら、判断していくしかないと考えている。
副会長	クマタカに重大な影響があると判明しても、事業を実施されるのか。
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社	重大な影響があれば、実施できないと考えている。回避ができないということになれば、そうせざるを得ないと考えている。
副会長	ありがとうございます。
会長	配慮書について、いろいろと意見を述べていただきました。最後に整理させていただくと、一つ目は、イヌワシ、クマタカ、渡り鳥の調査をしっかりとやっていただくということ。かなり広域にわたってハンティングして生活しているのだから、営巣地だけでなく生活範囲も含めて十分調査をしていただきたい。二つ目は、資材搬入のための林道整備に当たって、安全に十分配慮した

	<p>工事ができるのかどうかを調査していただくということ。三つ目は、地域住民、地域生活に対する配慮について、十分調査をお願いしたい。</p> <p>今日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">－事業者退席－</p>
事務局	<p>議事（２）第２次米原市環境基本計画（素案）【後半】について説明。</p>
会長	<p>表紙の環境像について、意見一覧では「身近な自然に親しむ」に修正をとあるが、計画案では「身近な木々に」になっている。どちらか。</p>
事務局	<p>「身近な木々に」とさせていただいた。</p>
会長	<p>計画で一番大切なのは、自然と人の関わりのイメージを共有することで、ビジョンを共有して初めて取り組むことができる。SDGs は、人間と環境の関わりを変革、転換していくことを目標に掲げている。今の案では環境から人が恩恵を受けているイメージだが、恩恵を受けるためには人と環境との関わりを変えていかなければならない。SDGs の目標年は 2030 年で、本計画とほぼ一致しているが、人と自然の関わりの変革のイメージをかけると良い。大分改善されてきているが、3 月にはその点をさらに考えていただきたい。</p> <p>環境プラットフォームを作るという積極的な提案が出ているが、今すでに環境活動をしている人だけでなく、環境活動をしていない大多数の人が参加することによって初めて変わってくるので、持続可能な米原を作るプラットフォームという方が、SDGs との関連も出てきてよい。米原を持続可能にしていくためには、人と自然の関わりを変えていかないといけない。環境を破壊して生活を成り立たせて、それで破壊された部分を修復していくのが従来の公害対策であったが、自然と共存できる生き方、暮らし方を米原でどう作るかが基本的な課題で、それを実現するビジョンを示していくのがこの計画だと思うので、そういう方向性でできるとよい。施策はいろいろ出ているが、全部今までやってきたことで、やっても中々うまくいかない。たとえば環境教育にしる、すでに手一杯の教育現場に別個に環境教育も押し付けられるとなると大変でできないということになるので、算数や国語の勉強するのに身近な素材を使ってできるようにすればよい。私たちの生活はすべて最終的には自然に依存していて、自然を人間の力では作ることはできないので、そこに依存して人間が持続可能になるようなことを考えていくということが基本じゃないかなと思う。</p>

委員	<p>例えば行政は予算も人員も限られており、新しいことを言っても実際にはあまり変わらないということになっており、そうした行政の仕組み自体を考えなおしていくという提案ができればよい。当然今すぐということではなく、2030年の実現を目指して、そこにどういくなのかが見えるガイドラインになればよい。それを市民全体で進めていくプラットフォームができればいい。2030年に確実にできる計画を並べると、面白みのないものになってしまうし、新しい持続可能な関係をどう作り出していくかが見えてくるようにできればいい。</p> <p>16ページに環境こだわり農産物のことが書かれているが、せっかく作っても全て消費されないと、21ページにあるようにゴミとして出てくるということに関係してくる。食品ロスの削減について、いずれかの分野に付け加え、方向性を示してほしいと思う。</p> <p>19ページの中段に「構築災害」という言葉があるが、これは一般的な言葉なのか。</p>
事務局	<p>「構築災害」は文言の誤りで、「災害」に修正させていただきたい。</p> <p>食品ロスについては、21ページに「全国おいしい食べきり運動」ネットワーク協議会への参加と普及啓発」としているが、近年食品ロスの関係で起こったこの運動に市としても参加しており、この関連で食品ロスに取り組んでいることが分かるようにしたい。</p>
会長	<p>食品ロスを減らすには地産地消を進めるのが一番。広域的に食品が移送されるとそのプロセスでの腐敗もあるし、米原で生産された農産物を米原の人が食べるというかたちになれば食品ロスが減ってくる。いろんな活動を増やすよりは、多面的な成果があがるような取組に力を注ぐのがよいだろう。</p>
委員	<p>各主体の基本方針が書かれているが、縦割りのなので、行政と事業者が一緒に取り組むこと、市民と行政が一緒に取り組むこと、企業とNPOと一緒に取り組むことという視点で見ると広がりがあがると思うので、そうした主体同士の関係性が見える工夫をしてはどうか。</p> <p>プラットフォームについて、自分が関わっていた近江八幡市のおやじ連という取組では、「おやじの料理教室」を半年から1年実施し、そうするといつのまにかサークルになって、先輩たちと地域のボランティア活動に参加することに広がっていったので、参考にされたい。市民団体やNPOは押しつけられるのが嫌なので、来て来て来た人が自分たちでやりたいことを見つけてや</p>

	<p>っていくように、あまりルールを敷かずに参加できる仕組みだけを作って自発性に任せる方がうまくいく気がする。</p> <p>環境こだわり農業とあるが、オーガニック農業を支援してほしい。私はオーガニックのおにぎりを作っているのだが、買いたくてもどこで買ったらいいか分らないという市民が多いので、特に流通の部分支援してほしい。</p> <p>再生可能エネルギーについて、再エネ植民地にはなってほしくない。特に風力や太陽エネルギーは誰のものというのが決まっていなくて、豊かな資源があるからこそ地域の発展のために使うという位置づけをしてほしい。湖南省では市内にある自然エネルギーは市民のものであって地域のためのものでなければならないという条例を作っておられる。そういう方向性を明言してもいいのではないかな。</p>
委員	<p>米原市再生可能エネルギー推進協議会があるので、再エネに関する事業化のとりまとめをする、方向性を打ち出すことが大事だと思っている。</p> <p>もう一点、イヌワシやクマタカを保護しても1円にもならないが、再エネの事業者提供するとお金を得ることができる。農業や林業では立ち行かない中で、地域での暮らしと環境保護を両立するにはどうすればいいのかなど。たとえばイヌワシの保護がエコツアーとつながって多少収益になり、それがまたイヌワシなどへの関心を深めるというスパイラルになるように、エコツアーリズムやかつてのエコミュージアム構想などにつながっていけばと思う。</p>
副会長	<p>前回までに、伊吹山にフォーカスしてはどうかという意見が複数の委員から出ていたと思う。米原市は琵琶湖も接しているが、伊吹山が重要だと思う。伊吹山だけ特出しできないのであれば、米原市が伊吹山や霊仙山に抱かれたまちであり、その麓にあるというイメージが最初のページにでもあればいいかなと思う。</p> <p>13ページの基本施策②野生動物の管理と個体数調整について、個体数調整は管理に含まれるので表現が気になる。また、湖北地域鳥獣被害防止計画は県の計画と連動しているので、あえて書いていないのだと思うが、管理と個体数調整は県の特定計画に基づいて行われるものなので、それは書いておいた方がよいと思う。</p>
会長	<p>そろそろ時間ですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>細かい点もあると思うので、期限を切って、環境保全課にコメントできるようにしてもらってはどうか。</p>

事務局	<p>庁内で照会している期限と同じ、1月12日（金）までというかたちでいかがでしょうか。</p>
会長	<p>メールやFAXでの提出ですか。</p>
事務局	<p>メール、電話、FAX等で連絡いただきたい。</p>
会長	<p>それでは、意見のある方は1月12日（金）までに環境保全課へ提出してください。環境審議会は最後3月に開催するというので、よろしくお願ひします。</p>
環境保全課長	<p>3 閉会 (閉会あいさつ)</p>